

## トランポリン・シャトル審判員認定講習会 開催要項

【目的】 トランポリン・シャトル競技大会の正確で公平かつ円滑なる審判業務を遂行するため、公益財団法人日本体操協会認定のトランポリン・シャトル競技審判員を養成することを目的とする。

【主催】 公益財団法人日本体操協会

【主管】 鹿児島県体操協会 鹿児島県トランポリン協会

【開催期日】 令和6年5月26日（日）

【開催会場】 【講習】 霧島市商工会  
鹿児島県霧島市隼人内山田1丁目14-10 電話：0995-42-2128  
【実技】 隼人武道館  
鹿児島県霧島市隼人内山田1丁目14 電話：0995-42-0051

【受講資格者】 シャトル競技の経験を有し、受講年12月31日までに20歳以上及びトランポリン段階練習表30番までの実技能力がある者。

【講義内容及び時間割】 5時間

	講義内容	講義時間
1	トランポリン概論	20分
2	ルール解説	120分
3	実技	100分
4	検定試験（実技・筆記）	60分
	合計	5時間

【講師】 日本体操協会トランポリン委員会シャトル競技部公認審判員養成講師

【受講者費用】 受講料：5,000円 ※当日現金にて徴収となります。  
（おつりの無いようご準備願います）

教本：1,500円（税込・送料込）

『公認トランポリン・シャトル競技審判員資格認定講習会教本』

※受講者が事前に日本体操協会より購入。なお、教本到着まで10日程かかるため、余裕をもってお申込みください。

購入方法 <https://www.jpn-gym.or.jp/sales/26727/>

【受講申込方法】 1. 氏名 2. 生年月日（西暦） 3. 所属団体 4. 個人ID（お持ちの方）  
5. 連絡先を明記の上、下記アドレスへ送付下さい。

鹿児島県トランポリン協会 [Kagoshima\\_trampoline@yahoo.co.jp](mailto:Kagoshima_trampoline@yahoo.co.jp)

【申込締切日】 令和6年5月17日（金）

【問合せ先】 鹿児島県トランポリン協会 羽生（090-9607-1612）

【合格者のシャトル審判員登録】

合格者本人が毎年度、所定の申請手続きのうえ登録してください。詳細は「トランポリン競技審判員・シャトル審判員登録手順」を参照ください。

※登録が完了するまでは審判活動はできませんのでご注意ください。

※シャトル審判員養成講習会の開催が7月～翌3月開催の場合は次年度新規登録となります。